

座談会●

小田原市ジャンパー問題を考える

『生活保護行政のあり方検討会報告書』を受けて

門崎正樹・北海道札幌市中央区保健福祉部

古林明郎・自治労東京都本部書記次長

伊原尚子・福井県越前市市民福祉部

白井 亨・自治労熊本市役所職員組合執行委員

井手英策・慶應大学経済学部教授●司会

神奈川県小田原市のケースワーカーが不適切な言葉を記したジャンパーで業務にあたる問題を受けて、同市は、識者や元受給者もメンバーに迎え「生活保護行政のあり方検討会」を立ちあげ、四月六日に報告書を公表した。検討会の座長を務めた井手英策さんを司会に迎え、全国のケースワーカーのみなさんにお集まりいただき、報告書で指摘された問題点や解決策について率直に語り合っていた。読者のみなさんの職場・自治体ではどうか、見つめ直すきっかけになれば幸いである。

事件の第一印象

井手 本日はお忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。慶応

大学の井手です。じつは私は神奈川県小田原市に住んでまして、同市のケースワーカーが、不適切な言葉を記したジャンパーを着用して業務にあたっていた問題

た事件があったわけですからね。

白井 私の第一印象は（あり得ない）でした。小田原市には生活保護の基本的な考え方をきちんと研修するような場がなかったのかなと思いました。

古林 私も（あり得ない）と思いつつも、ただ、もしかしたら、という思いもありました。

伊原 あつてはならないことだと思いましたが。ただ、小田原のような傷害事件が起こったら、気持ちの面で追い込まれてし



もんざき・まさき●一九九三年、札幌市役所に入庁。保護課、児童相談所勤務を経て、二〇一六年より現職。

ケースワーカーの職場

まい、同じような行動に出てしまう。あり得る話だと職場で話していました。

井手 ありがとうございます。私のような現場を知らない人間からすると、小田

原の事件はまったくあり得ない事件でした。子育てにはすばらしいまちだとわざわざ東京から引っ越してきたのに、こんなひどい行政をしているのかと、ほんとうに悲しくなりました。

ただ、市に寄せられた意見は、五五%が市に対する批判でしたが、四五%は、むしろ市はよくやった、不正受給者を許すなどといった意見でした。この二つの立場が対立していたこと自体に驚いたのですが、いまみなさんから、現場の感覚としては、あり得えないことではないというお話をうかがっていると、もつと構図は複雑なんだろうと感じさせられました。小田原市の検討会では、生活保護の担当部署が庁内の組織のなかで孤立感を持

で、市が設置した「生活保護行政のあり方検討会」の座長を務めさせていただきました。この事件を受けて、いま自治体の生活保護行政のあり方が厳しく問われていると感じています。今日は現場のケースワーカーのみなさんにお集まりいただき、率直な意見交換をいただきながら、問題点や改善策について考えていきたいと思っています。

さっそく本題に入っていきたいのですが、まずこの問題のニュースを最初に聞いたときに、みなさんがお感じになった印象をお聞かせいただけますか？

門崎 実は私が新規採用されて二年目くらいの時に、私の職場でも、暴れる受給者を取り押さえたケースワーカーがナイフで切られてケガをするという事件がありました。そういう事件が起きた後であれば、職場が小田原のような雰囲気になることはあり得るかもしれないな、とは正直思いましたね。

井手 小田原でも二〇〇七年に、そうし

っていたということが明らかになりました。「保護係は大変な職場。配属された人はお気の毒」というような雰囲気だったようですが、みなさんの職場はいかがですか？

門崎 うちの場合は、担当職員が多いせいか職場が孤立しているという印象は持っていないですね。四年で異動することになっています。ただ生活保護に配属されることをかつては「年季奉公」などと言っていましたから、やっぱりあまり好まれる職場ではないのでしょうか。

古林 中野の場合、嫌われている職場だということが多かったくないとは言いませんが、一〇年もいるケースワーカーもいますし、他に異動した後に戻ってくるケースも多いので、誰からも嫌われているというようなことはないと思います。

白井 私の職場は、やはりみなさん、あまり来たがらない職場であるということはおぼめないかもしれませんが。生活保護係って優秀な人でないと厳しいと思います。